

令和5年度11月30日第1回子ども・子育て会議

文化会館講習室11月30日

18時30分～

出席者:10名

所属	氏名
和木こども園PTA会長	岸本 徳久
和木こども園PTA副会長	坂田 敬太
和木小学校PTA会長	村上 邦明
和木小学校PTA副会長	植木 義彦
母子保健推進協議会会長	米本 道江
主任児童委員	原川 幸江
和木小学校長	河口 龍裕
和木こども園長	佐伯 公夫
和木こども園副園長	岸本 京子
和木こども園副園長	松井 千登世

事務局:松井事務局長、米村事務局長補佐、吉兼係長、小清水主事

関係課:池田課長補佐(保健福祉課)、上岡係長(保健福祉課)

渡邊所長(保健相談センター)

関連資料:資料1-1、資料1-2、資料2、資料3-1、資料3-2、こども基本法とは

開会	
松井事務局長	あいさつ。
事務局(米村)	委員紹介。
事務局(米村)	和木町子ども・子育て会議設置要綱第6条第2項の規定により委員総数10人全員出席、会議成立の報告。
事務局(米村)	出席職員の紹介
議題1 会長・副会長の選任	
事務局(米村)	委員の皆様の提案がなければ、事務局提案により、会長は和木こども園の佐伯園長、副会長は和木小学校の河口校長を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。拍手多数により承認。 会長 あいさつ。 副会長 あいさつ。
議題2 令和4年度和木町子ども・子育て支援事業計画の評価	
事務局(米村)	子ども・子育て支援事業計画およびこども会議について説明(資料1-1、資料1-2)

事務局(米村) 資料2の説明	今年度より、事業額、事業担当を記載し、資料の充実を図りました。参考にお読み取りください。 ・1号、2号認定者の増減の説明。(2頁)
事務局(小清水) 補足説明	・3号認定者の年度途中の利用状況について説明。(3頁) 令和4年度の状況 0歳児 令和5年1月から満員となりました。 1歳児 令和4年7月から令和5年2月まで満員となりました。 2歳児 子どもが多かったため、受入枠を6名増やして対応しました。 令和4年度に和木こども園に入れなかった人は、0歳児が11名、1歳児が2名でしたが、町外の施設を案内し、希望した人は全員決定をしています。また、町外の施設を希望せず、育児休業を延長した人や、企業主導型保育事業の利用者もありました。 令和5年度(参考) 0歳児 15名の申込みがあり、4月の時点で定員12名中、10名を決定。4月の実人数は3名でスタートして、8月に満員となりました。 1歳児 30名の申込みがあり、和木こども園には、5名は入れませんでした。5名中2名は町外の施設を利用し、2名は企業主導型保育事業を利用、1名は町外居住者です。 2歳児 32名の申込みがあり、その後、1名の申込の辞退がありましたので、入れなかった人は1名でした。入れなかった1名は町外の施設を利用しています。4月時点で満員となりました。
事務局(米村)	・学校の児童生徒数について確認(3頁) ・地域子育て支援拠点事業(4頁) 利用者数が減少しているが、2歳児の児童数(令和元年生まれ)が多かったため、その児童が保育認定を受けている件数が多いため、実績値が少なかったと推測されます。 ・一時預かり事業(5頁) 1号認定者の数が少ないにも関わらず、一時預かり事業(1号認定者)が若干増加したが、新型コロナウイルスの影響が少なくなったことと推測されます。 ・一時預かり事業(在園児対応以外)(6頁関連) 数値の誤りを訂正(添付資料は訂正済) ・時間外保育事業(延長保育事業)(6頁関連) 令和4年度に数値の見直しを行った。 ・放課後児童クラブ(7頁関連)

	令和4年度は年度当初5年生、6年生については入所を見送った。夏休みは全員受入を行った。 ・1歳6か月児童健康診査受診状況(9頁関連) 令和4年度は大きく受診率が低下している。 ・2歳児歯科検診(9頁関連) 令和2年度より実施がないため、今後削除します。 ・妊婦相談(9頁関連) 相談者について対象者が10名以上減少している。 ・育児相談の実施状況(10 頁関連) 参加者は増加している。 ・出産祝金の支給(10頁関連) 少子化により、各数値が減少している。 保健相談センター行事が多くを占めていますが、保健相談センターから何か補足がありますでしょうか？
保健相談センター(渡邊)	8頁、妊婦健康診査の対象者と9頁の妊娠届出時面談の実績については、妊婦健康診査対象者が少なく、齟齬があるように見えます。これは、妊婦健康診査が、全受診件数を一人あたりの上限である14回で割り戻した数を対象者数として表現しているためです。実際には、婚姻前に1回受けただけで、婚姻後転出する人や14回受診するまでに出産する人、ほとんどが他市町で受けて転入する人もいます。9頁の妊娠届出時面談より妊婦健康診査の対象者が少ないのは、このような算出方法によるものです。妊娠届は、新型コロナウイルス感染症の影響か、この3年間は減少傾向でした。また、令和元年に子育て包括支援センターを保健相談センターに併設する際、妊娠届出時以外に、7～8か月面談と妊産婦サロンでの面談を追加しています。 妊産婦サロンは月1回、助産師による個別相談です。希望者の他、妊娠届出時面談のアンケートによるスクリーニング等で保健師が継続支援している人にお勧めしています。妊産婦の体調や家庭の状況により、保健師が同行し訪問対応する場合があります。 10頁の育児相談は、保健相談センターでの相談と、こども園の子育て支援センターに保健師が出向く相談日を実績としています。新型コロナウイルス感染症の影響で、中止あるいは利用者がいない相談日があったため、開催回数には変動がありました。
事務局(米村)	母子モというアプリを広報で紹介していますが、委員の皆様簡単に説明をいただけますか？

保健相談センター(渡邊)	令和3年度から導入し母子健康手帳と併用し妊娠中の記録や乳幼児健診等の子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、町の情報をタイムリーに伝達できるものです。双方向通信アプリでは今のところありません。現在143件のダウンロードがあり、妊娠届の時にご案内し、活用していただいております。アプリの改修次第で、双方向でやりとりができるようになりますが、今現在のところは残念ながら、発信のみとなっております。
事務局(米村)	・父子手帳の交付(13頁) 少子化により、手帳の交付件数が減少しています。 ・相談窓口のネットワーク化(14頁) 子育て世代包括支援センターの事業ですが、令和2年度からということですが、前年度比、相談件数が約70件増加しています。ここについては、保健相談センターから、補足説明をしていただこうと思います。
保健相談センター(渡邊)	・子育て世代包括支援センターですが、事務局から令和2年度から事業開始ということがありましたが、正しくは、令和元年度からなので訂正します。令和元年度については、母子保健事業との切り分けが難しかったため、実績カウントは令和2年度からとなっております。内訳としては、面接や訪問における日程調整や発達面の経過確認の電話に併せた相談が多い状況です。継続して伴走をしていくケースが増加傾向で、妊娠届出数や出生数は減少している反面、一人ひとりへの対応が単発では終わらず件数が多くなっています。
事務局(米村)	失礼しました。資料の方についても、令和元年度事業開始、カウントは令和2年度からということを入れておこうと思います。
佐伯会長	委員から何か質問等ありますか。ある方は質問をお願いします。
植木委員	出産祝金についての質問ですが、第1子3万円ですが、第3子と比べて低く設定されていることはどうしてでしょうか？理由の説明をお願いします。一律でも良いと思いますが。
保健福祉課(池田)	令和5年度からは、第1子についても、3万円としております。第3子は5万円を支給しています。限りある予算なので、一律ということは中々難しい状況でございます。
佐伯会長	それでは、今回の報告に対し他に質問がなければ承認ということでしょうか。承認の方は拍手を。拍手多数により承認。
議題3 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票(案)の説明	
事務局(米村)	まず、ニーズ調査ということで、こども基本法の資料というものをお手元にご用意ください。 資料は3-1をご用意ください。

	まず、未就学児票です。今回新たに項目として設定した部分は、問5、問6を少子化関連項目としております。それから、こども基本法が施行されたことに伴い、子どもの権利についての項目を問39から追加しております。その他の項目については、国の方針に基づき設定しておりますが、「13. すべての方に、和木町の今後の子育て施策について伺います」というところが、自由度の高い項目で、委員の皆様にもご意見いただける部分と思います。 続いて、小学生票です。小学生票も少子化設問、こどもの権利の設問を追加しています。また、こども基本法の中に、意見反映のプロセスというものがあります。資料については、こども基本法の10頁、11頁をご覧ください。権利関係は10頁、意見反映については11頁をご覧ください。意見反映を意識した設問をということで子どもさん本人が回答する項目(問34～問36)を設けております。 事務局からの説明は以上になります。
保健福祉課 (上岡)	子どもの生活実態調査について説明
佐伯会長	ありがとうございました。それでは、今の説明で何か、質問やご意見とかはございませんか。
村上委員	子ども達にも和木町に住んでんでもらいたいと思うかという設問を追加したらよいのではないのでしょうか。
事務局(米村)	ありがとうございます。検討させていただきます。
坂田委員	設問の整合性が合わないが大丈夫でしょうか。
事務局(米村)	委員の皆様へ送付した時点では、アンケート調査をどうにか形にしたものです。大変失礼いたしました。また、細かくご覧いただきありがとうございます。しかし、このボリュームを当日見ていただくのも難しいと思い、不完全な形でしたが、設問項目のイメージのためにも、事前に送付させていただきました。不完全な物を送付し、申し訳ございませんでした。
植木委員	子どもの生活実態調査については、内容を追加することはできますか。中学生票の問9なのですが、本人が部活に入りたいが、入ることができないという内容です。
事務局(米村)	私が答えてもよろしいでしょうか。山口県の調査票をベースにして作成しておりますので、町だけに項目を追加しても集計時に取りまとめができないので、そのままの調査票の使用を考えております。
事務局(米村)	佐伯会長、委員の皆様へ個別にご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。
佐伯会長	お願いします。

事務局(米村)	岸本委員、今回少子化ということでリンクする設問を問5、問6として新設しておりますが、何かご意見等ありますでしょうか。国も、色々な施策、児童手当の拡充や2歳未満の子育てへの支援等色々と検討しているようです。
岸本委員	いい、質問項目だと思います。少子化は進んでおりますし、子育て中の皆さんがどう考えておられるのか気になるところです。
事務局(米村)	米本委員は母子保健推進協議会や家庭教育支援チーム等に関わられておられますが、相談という部分から保護者の方々の思いとか何か感じるものがありますか。
米本委員	そうですね、保護者の方も、どこかに話すことで不安やストレスの解消につながる部分はあると思います。
事務局(米村)	会長よろしいですか。計画策定の具体的なスケジュールについての説明が漏れておりましたので、補足させてください。 令和5年度、令和6年度の段階的なスケジュールについての説明。
佐伯会長	そろそろ、予定の時間になりますので、質問が他にある場合や、提案事項がありましたら、別に事務局までご連絡いただきたいと思います。12月4日までとなっております。最後は、事務局が責任をもって校了という形にさせていただいてもよろしいでしょうか。 賛成の方は拍手をお願いします。拍手多数により承認。
閉会	